

シルバー人材センター等からの役務の提供業務の契約結果について

大阪広域水道企業団契約規程第12条第3号に基づく、役務の提供を受ける業務の契約結果は次のとおりです。

	契約名	履行場所	業務の内容	契約期間	契約日	契約金額(税込)	契約の相手方氏名 又は名称及び住所	契約の相手方とした理由
1	泉南水道施設除草清掃業務	泉南市信達六尾458ほか	施設除草清掃業務	令和7年5月13日 ～ 令和8年3月13日	令和7年5月13日	単価契約 総額 ¥2,025,100	公益社団法人 泉南市シルバー人材センター 泉南市信達市場1584番地の4	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に則り、地域社会との相互交流・連携を目指す市内在住者で構成する公益法人であるシルバー人材センターと契約することにより、高齢者の就業機会の促進と福祉の増進に寄与することができるため。
2	泉南水道センター 水道毎日検査業務	泉南市一円	水質検査	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	¥1,303,570	公益社団法人 泉南市シルバー人材センター 泉南市信達市場1584番地の4	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に則り、地域社会との相互交流・連携を目指す市内在住者で構成する公益法人であるシルバー人材センターと契約することにより、高齢者の就業機会の促進と福祉の増進に寄与することができるため。